

受理番号及び 受理年月日	所 管	件 名 及 び 要 旨	提 出 者	審査結果
24年－5 (24. 2.17)	企 画	<p>住民の安全・安心を支える公務・公共サービスの体制・機能の充実を求める意見書の提出について</p> <p>▶陳情趣旨</p> <p>昨年、東日本大震災や台風・雪などにより、全国各地で大きな被害が発生した。そうした中、公務労働者は国・地方を分かつたず、復旧・復興に向けて全力でとりくんでいる。国の機関ではこれらの活動にあたり、全ての地方出先機関が本省と一体となって役割を發揮している。仮に国の出先機関の廃止や地方移譲が行われていたなら、迅速な復旧などのとりくみは極めて困難であったと考えられる。そうした復旧・復興の活動は報道でも取り上げられ、公務・公共サービスの重要性や「構造改革」路線の問題点が指摘されるとともに、国民のいのちを守り安全・安心を確保するためには、国と地方の共同による責任と役割の發揮が不可欠なことが改めて明らかになった。</p> <p>しかし、政府は、「地域主権改革」や「独立行政法人の抜本的な見直し」を声高に主張し、国が定めている施設設置などの最低基準を緩和・廃止して地方自治体に委ねるとともに、公共サービスでの企業利益の追求を促進する「地域主権改革」一括法（第1次、第2次）を、昨年4月と8月に相次いで成立させた。11月には「義務付け・枠付けの更なる見直しについて」が閣議決定され、今通常国会に法案を提出するとされている。また、一昨年12月に閣議決定された「アクション・プラン」や「独立行政法人の事務・事業の見直しの基本方針」にもとづき、今通常国会に国の出先機関の原則廃止や独立行政法人の削減のための法案を提出するとしている。さらには、大震災からの復興を機に、財界自らが「究極の構造改革」と称する道州制導入や広域合併を推進しようとしている。</p> <p>さまざまな政府統計が示すとおり、国民の所得と消費は下がり続け、就業・営業や就学の困難が増し、格差と貧困が広がり続けている。また、東海地震や東南海・南海地震の発生が確実視され、東北地方太平洋沖地震の発生により地震活動の活発化も指摘されており、生活への不安は増すばかりとなっている。こうしたなかで国に求められることは、地方自治体と共同し国</p>	鳥取県国家公務員労働組合共闘会議 議長 下田陽司 (鳥取市西品治 806 番地)	

民・住民の生命を守り安全・安心を確保する責任と役割を發揮することである。

出先機関の原則廃止をはじめとする「地域主権改革」や「独立行政法人の抜本的な見直し」は、地域において国が果たすべき責任と役割をあいまいにするもので、政府の使命に反するとともに憲法第 25 条の完全保障を求める国民的要求にも背くものである。

▶**陳情項目**

以下の項目について、国に対して要請すること。

- 1、憲法第 25 条の完全保障を実現するため、国と地方の共同を強めるとともに、公務・公共サービスの体制・機能の充実をはかること。
- 2、国の出先機関を原則廃止する「アクション・プラン」や「独立行政法人の事務・事業の見直しの基本方針」を見直し、防災対策など住民の安全・安心を確保するために必要な、国の出先機関や独立行政法人の体制・機能の充実をはかること。